



R.I. D.2740 JAPAN  
佐世保ロータリークラブ

2007～2008年度テーマ ROTARY SHARES — ロータリーは分かちあいの心 —  
2007～2008年度 R.I.会長 ウィルフリッド J. ウィルキンソン

# SASEBO WEEKLY

会長・大神 邦明 幹事・中村 徳裕  
事務所・佐世保市島瀬町10-12 親和銀行本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323  
例会場・佐世保玉屋8階（毎週水曜日） TEL 0956-23-8181

平成 19 年 11 月 7 日

第 2,816 回例会

NO 18

《本日》会員数 81 名 (出席免除会員 24 名) ・出席 48 名 ・免除者出席 11 名 ・欠席 9 名 ・ビジター 0 名 ・出席率 88.10%

《前々回》会員数 81 名 (出席免除会員 24 名) ・出席 44 名 ・メークアップ 13 名

修正出席率 100.00%

## 会長挨拶

会長 大神 邦明 君

久々に雨が降りましたが、わずか8ミリほどだったそうです。貯水率ですが、今日9時現在で北部水系が67.4%、南部が59.5%との事です。



「何パーセントで制限給水にするかは決めてないが、現在は節水を広報で呼び掛けている」という水道局の話でした。

この1週間は土曜日が曇りで、他は天気は良さそうです。昼間は20℃前後ですが、来週の朝方は11℃まで下がるとの事です。

## 例会記録

- 国歌「君が代」
- ロータリーソング「奉仕の理想」
- 卓話者  
佐世保市保健福祉部障害福祉課  
課長 小濱 規男様
- ゲスト  
米山奨学生 <sup>リンキンギ</sup> 林 欣儀 さん

## 幹事報告

幹事 中村 徳裕 君

1. 第2740地区ガバナー 野口 清君  
インターアクト委員長 田中丸治樹君  
RI第2740地区インターアクトクラブ例会訪問のご案内  
訪問対象：第2740地区 24校  
訪問期間：平成19年11月～平成20年1月  
訪問日：クラブのスケジュール確認、調整後決定  
訪問者：RI第2740地区IA地区委員  
提唱RCインターアクト委員

2. 地区ロータリー情報・広報委員会  
地区委員長 堤 和之君  
(佐賀大和RC)

- ①ロータリー情報冊子の配布について
  1. ロータリーへようこそ 1部
  2. 今さら人に聞けないロータリー情報マニュアル 1部
- ②ロータリー情報マニュアル  
編集委員 瀧上 勝夫君(勝山RC)  
ロータリー情報冊子のご案内
  1. ロータリーへようこそ 1部 350円
  2. 今さら人に聞けないロータリー情報マニュアル 1部 350円

3. 改訂版「ロータリー情報マニュアル」  
1部 2,000円  
ご注文は事務局まで。

3. 佐世保自衛隊後援会 会長 辻 洋三様  
陸上自衛隊第三教育団長兼相浦駐屯地司令  
中野陽一郎様  
相浦駐屯地創立52周年記念行事お礼状

## 委員会報告

### ■ロータリー情報委員会

委員長 高田 俊夫 君

#### 新会員歓迎懇親会のご案内

新会員研修会終了後、新会員歓迎懇親会を下記により開催いたしますので、多数ご出席ください。

日時／平成19年11月14日(水) 18:30～  
場所／アイトワ(福石町) TEL 32-8118  
会費／6,000円

### ■米山奨学生 林 欣儀さん

11月1日(木)、私は佐世保中央ロータリークラブに卓話をしに行きました。10月10日に佐世保ロータリアン達からたくさん指導をいただいたので、2回目と3回目の卓話は落ち着いて順調に終わりました。

ところで、その日の食事はかなりおいしかったです。松茸弁当でした(^\_^)。

あとは来年2月18日に佐世保北ロータリークラブに卓話に行く予定です。



## ニコニコボックス

親睦活動委員会 峯 博之 君

坂田 慎吾 君、長富 正博 君  
三浦桂一郎 君

小濱課長(市役所・障害福祉課)の卓話に期待しております。

山下 登 君

先月、結婚記念月のお祝いをいただきありがとうございました。

ニコニコボックス	◇	本日合計	4,000円
		累計	389,000円

## ロータリー3分間情報

高田 俊夫 君

「ロータリークラブ会長に  
選任される為の資格」



- ①正会員であること。
- ②会長エレクト研修セミナーと地区協議会に出席していること。
- ③クラブの理事あるいは主要な委員会の委員、もしくはクラブ幹事を務めたことがある者。
- ④1回以上地区大会に出席したことがある者。
- ⑤自己のクラブ定款・細則に関して役立つ知識を有するもの。

# 卓 話

## 『障がい者の福祉』

佐世保市保健福祉部障害福祉課  
課長 小濱 規男 様



### 1. 障がい者とは？

日本の総人口のおよそ5% 約 656万人と推計

佐世保市の障がい者手帳交付者（H19.3.31現在）

合計 13,386人

（人口 254,886人の約5.3%）

知的障害 1,777人

精神障害 821人

身体障害 10,788人

（肢体、視覚、聴覚、言語、心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸など）

#### (1) 障害者の権利宣言（1975年12月9日 国連総会採択）から

「障害者」という用語は、先天的か否かにかかわらず、身体的ないし精神的な能力における損傷の結果として、通常の個人的生活と社会的生活の両方かもしくは一方の必要を満たすことが、自分自身で完全にまたは部分的にできない者を意味する。

#### (2) 障害者基本法（昭和45年5月21日 法律第84号）

第2条 この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害（以下「障害」と総称する。）があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。

### 2. 障害の分類（世界保健機構の国際障害分類）

ICIDH（1980 国際障害分類試案）

疾病⇒機能障害⇒能力障害⇒社会的不利

ICF（2001 国際障害分類）

心身機能・構造 環境因子  
健康状態⇔活動 ⇔  
参加 個人因子

### 3. 障害者福祉の基本理念

#### (1) 障害者基本法の基本理念

第3条 すべての障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。

2 すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。

3 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

#### (2) リハビリテーション

障害のある当事者が主体的に取り組み、かつ、時間を限定して実施するものであり、身体的、精神的かつ社会的に能力を伸ばすことにより、その人らしい人生を実現するための手段。

#### (3) 機会均等化（障害者基本法第3条第2項）

#### (4) ノーマライゼーション

障害者をノーマルにするという意味ではなく、障害者があるがままに受け入れられ、障害の有無にかかわらず平等に生活できる社会こそが普通（ノーマル）であるとする考え。

#### (5) 完全参加と平等（1981年国際障害者年のテーマ）

#### (6) クオリティオブライフ（QOL、生活の質、人生の質）

ADL（日常生活動作）の向上からQOLの向上へ

#### 4. 障害に対する理解の5つの段階

(①から⑤へと育つ)

- ① Without Them (関係ない)
- ② For Them (かわいそう)
- ③ To Them (役立ちたい)
- ④ With You (共に活動する)
- ⑤ We (区別なく共生)

#### 5. 障害者福祉サービス

- (1)手帳の交付
  - (2)障害者自立支援法
    - ①障がい者福祉サービスの一元化
    - ②障がい者がもっと働ける社会に
    - ③施設・事業体系の見直し
- 日中活動の場、住まいの場

#### 6. 障がい関連施策

- (1)所得保障
- (2)教育
- (3)就労と雇用
- (4)生活環境とまちづくり

事業所の皆様には、障がい者に対するご理解と就労と雇用の場をお願い致したい。

.....

#### \*次回例会予告\*

卓話 佐世保ACLS  
代表 江口 圭介様  
(千住診療所勤務)

	国際的動向	国内の動向
1	・障害者の権利宣言／1975 (S50)	
2	・国際障害者年／1981 (S56)	・総理府に国際障害者年推進本部の設置
3	・国連・障害者に関する世界行動計画／1982 (S57)	・総理府に障害者対策推進本部の設置
4	・国連・障害者の10年／1983 (S58) ～1992 (H4)	・障害者対策に関する長期計画／1983 (S58) ～1992 (H4) ・障害者の雇用の促進等に関する法律の改正／1987 (S62) ・「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定／1989 (H元) ・手話通訳士試験開始／1989 (H元) ・高齢者保健福祉推進十か年戦略／1989 (H元)
5	・アジア太平洋障害者の10年／1993 (H5) ～2002 (H14)	・障害者対策に関する新長期計画／1993 (H5) ～2002 (H14)
6	・国連・障害者の機会均等化に関する標準規則／1993 (H5)  国連障害者の権利条約	・障害者基本法の制定 (改正) ／1993 (H5) ・高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律 (ハートビル法) ／1994 (H6) ・介護保険法／2000 (H12) ・高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律 (交通バリアフリー法) ／2000 (H12) ・身体障害者補助犬法／2002 (H14)

(今週の担当 山下 尚登)

### クラブ会報委員会

委員長 山下 尚登      委員 黒木 政純・溝口 尚則  
副委員長 芹野 隆英      金氏嘉一郎・松尾 慶一